

令和7年度

常滑市教育委員会

点検及び評価報告書

(令和6年度事業対象)

令和7年9月
常滑市教育委員会

目 次

第1	点検及び評価の概要	1
1	はじめに	1
2	対象年度	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者	2
5	経過	2
第2	基本方針の体系	3
第3	点検及び評価	6
	【基本方針1】	6
	【基本方針2】	21
	【基本方針3】	30
	【基本方針4】	43
	【基本方針5】	50
	【基本方針6】	53
	【基本方針7】	60
	【基本方針8】	83
	【基本方針9】	89
第4	学識経験者の意見	93
<参考資料> 学校教育関連データ		

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

【点検と評価の見方について】

■「令和6年度の実績」における評価について

総合評価と総合評価基準

総合評価	総合評価基準
A	・事業が問題なく計画（予定）どおり完了し成果があったもの
B	・引き続き計画や予定どおりに事業を進めることが妥当なもので事業の内容や手法に改善すべき点があるもの
C	・事業の内容や手法を大幅に見直す必要があるもの
D	・事業の廃止、休止など抜本的見直しが必要なもの
E	・事業の性質や進捗上、評価が不能なもの

※総合評価は学識経験者の意見を踏まえた評価となります。

第1 点検及び評価の概要

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）」の一部が改正され、平成20年4月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられました。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されています。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施します。

《参考》

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象年度

令和6年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものです。

3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されています。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行しています。

本市教育委員会では、令和4年3月に策定した常滑市教育大綱の基本理念「ふるさと常滑を愛し よりよい社会と人生の創り手を育む」に基づき、令和4年12月に「常滑市教育振興基本計画（以下、「基本計画」という。）」を策定しました。

基本計画では、9つの基本方針を定め、基本方針を達成するため、毎年度「点検及び評価」を行うことにより進行管理し、各教育分野の諸施策を体系的・総合的に推進しています。

本冊子は、「令和6年度の実績」を点検し、それに対する「今後の取組と方向性」を明らかにすることで、これらの諸施策を総合評価したものです。

なお本点検及び評価については、学識経験者のご意見を踏まえて、毎年度見直し、改善していきます。

4 学識経験者 (五十音順)

河 野 明日香 氏 (名古屋大学大学院教授)
佐々木 令 氏 (元小中学校長)

5 経過

<令和4年度事業分>

令和5年6月29日 学識経験者の意見聴取
令和5年8月24日 第5回教育委員会定例会に付議 可決
令和6年2月17日 学識経験者による現地視察
視察先：市民文化会館・中央公民館
視察内容：本市における休日部活動地域移行の取組み

<令和5年度事業分>

令和6年6月27日 学識経験者の意見聴取
令和6年8月21日 第5回教育委員会定例会に付議 可決
令和7年3月11日 学識経験者による現地視察
視察先：南陵中学校校内サポートルーム「はるかぜ」
新給食センター

<令和6年度事業分>

令和7年7月31日 学識経験者の意見聴取
令和7年9月17日 第6回教育委員会定例会に付議 可決

⑦ 読書活動や郷土の情報発信、学びのサポートの推進と図書館サポーターの活動促進

ア 図書整備事業の推進（生涯学習スポーツ課）

市民の読書活動を推進するため、市民の要望・要求に応えつつ、蔵書バランスを考慮した収書選択を行い、一般図書、児童図書のほか、青少年図書（ヤングアダルト）も引き続き収集し、CD タイトルの充実を図ります。

令和 6 年度目標

- ・市民の文字に接する機会や読む機会を増やすための施策のみならず、知識を得たり、自身で考える機会を得たりすることへの支援を行います。
- ・郷土資料の充実を図り、郷土愛の育成と、郷土に対する理解を図ります。

令和 6 年度実績

【主な事業】図書整備事業

- ・令和 6 年度の開館日数は 289 日で、令和 5 年度の 285 日と比較して 4 日の増となりました。ただし、令和 6 年 11 月～12 月の約 2 か月、南陵公民館が工事で休館したため、南陵分館も休館しました。
- ・スマートフォンなどで図書館のホームページにログインし、画面に表示されるバーコードを提示することで資料を借りることができる「スマホ利用カード」を令和 7 年 1 月から始めました。
- ・青海本館では、文字を読むために特別な配慮が必要な方向けの「りんごの棚」を設置しました。
- ・こども図書室では、常滑市出身の絵本作家・イラストレーターである市原淳氏の常設コーナーやリサイクル棚の設置を行いました。

年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	3 か年平均
開館日数	289 日	285 日	296 日	290 日
新規登録者数	952 人	989 人	1,142 人	1,028 人
利用者数	65,905 人	58,648 人	49,703 人	58,085 人
貸出冊数	308,818 冊	308,815 冊	312,344 冊	309,992 冊
貸出冊数の 対前年度増減率	±0%	1.1%減	33.3%増	—
市民 1 人当たりの 貸出冊数	5.2 冊	5.2 冊	5.3 冊	5.2 冊

総合評価	今後の取組と方向性
A	・市民が知識を得たり、自ら考える機会を得ることができるよう支援をします。 ・3館の特徴を活かした資料の収集を行い、特に地域資料を積極的に収集します。

イ 園文庫図書整備事業の推進（生涯学習スポーツ課）

園児に本に親しんでもらうことを目的とし、市内の市立保育園・こども園 11 園を貸出基地とした園文庫の図書の充実を図ります。

令和 6 年度目標

- ・選書や冊数など、園の要望に沿った図書の整備を実施します。

令和 6 年度実績

【主な事業】園文庫図書整備事業

- ・市立保育園・こども園 11 園の要望に沿って図書の整備を実施し、354 冊を新たに購入しました。
- ・常滑幼稚園が令和 5 年度末で閉園となったことに伴い、利用者数、貸出冊数が減となりました。

年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	3 か年平均
利用者数	26,428 人	33,381 人	32,617 人	30,809 人
貸出冊数	28,779 冊	33,651 冊	33,072 冊	31,834 冊
貸出冊数の 対前年度増減率	14.5%減	1.8%増	8.1%減	—

総合評価	今後の取組と方向性
A	・引き続き各園の要望に沿った図書整備を行います。

ウ 幼保連携・学校連携事業の推進（生涯学習スポーツ課）

園児や児童生徒の読書活動を推進するため、保育園・こども園や小中学校と連携し、お話会、ブックトーク、図書館見学、団体貸出を実施します。

令和6年度目標

- ・連携できる事業の周知に努めます。

令和6年度実績

【主な事業】幼保連携・学校連携事業

- ・小学校の図書館見学は1校減となりました。中学校では団体貸出のほか、ボランティア受入れを実施しました。
- ・常滑市学校図書館教育部会で団体貸出やおはなし会など連携プログラムについて説明し、事業の周知を図りました。

年度	図書館見学	団体貸出		ブックトーク
		幼・保・こども園	小・中学校	
令和4年度	8校18回	1園10回500冊	3校4回301冊	2校3回
令和5年度	8校11回	1園12回600冊	3校4回242冊	1校3回
令和6年度	7校11回	1園12回600冊	4校5回225冊	2校4回
3か年平均	8校13回	1園11回567冊	3校4回256冊	2校3回

総合評価	今後の取組と方向性
A	・団体貸出やおはなし会、ブックトークなど各種連携事業についてより多くの園や学校に周知を行います。

エ 自主事業の推進（生涯学習スポーツ課）

図書館の利用促進を図るため、あらゆる世代、利用者層を対象とした多様な取組を指定管理者の自主事業として実施します。

- ・図書館まつり
- ・あかちゃん向けおはなし会
- ・えほんかるた会
- ・大人の朗読会
- ・ぬいぐるみのお泊り会
- ・福袋

令和6年度目標

- ・公民館と連携した新たな事業や子どもたちの学び、読書の推進につながる事業を実施します。

令和6年度実績

【主な事業】図書館自主事業

a おはなし会

- ・季節のおはなし会、あかちゃん向けおはなし会などのほか、大人のための朗読会、大人向けおはなし会などを実施しました。

b 図書館まつり

- ・読み聞かせボランティアによるおはなし会や朗読会、工作会、図書館見学、フードドライブ、講座「常滑焼の急須を使っておいしくお茶を飲もう」などを行いました。

c その他

- ・定例の行事として、ぬいぐるみおとまり会、福袋、読書感想文講座などを実施しました。新規事業としては、俳句ポスの設置、子どもたちが館内でトコタンを探す「トコタンを探せ！」や映画上映会、また大人向けでは読書会や講演会などを複数実施しました。
- ・生涯学習スポーツ課と連携し、地域出身の絵本作家・イラストレーターである市原淳氏の講演会を開催しました。
- ・知多南部広域環境センターゆめくりんと共催し、季節の野菜を丸ごと楽しむエコキッチン講座を実施しました。
- ・公民館との共催し、子どもたちが図書館に泊まる「HOTEL THE LIBRARY」を実施しました。
- ・常滑市の昔話をホームページで見てもらう「耳で読むお話」を作成しました。



【トコタンを探せ！】



【市原淳さんとの連動企画
みんなで塗ったもいもいを飾ろう】

総合評価	今後の取組と方向性
A	・ 公民館と併設されている利点を生かし、来年度も公民館と連携した事業を実施します。 ・ 子どもの読書推進や学びに繋がる事業を実施します。

オ 図書館サポーターの活動促進（生涯学習スポーツ課）

図書館を活性化し、市民に愛され親しまれる図書館を目指して活動する図書館サポーターの活動を促進します。

令和6年度目標

- ・ 図書館と図書館サポーターの連携を強化し、活動を促進します。

令和6年度実績

【主な事業】図書館サポーター事業

- ・ こども図書室書架整理、こども図書室の天井飾りの飾り替え、読書通帳の作成、図書館まつりやおはなし会のプレゼント作成などを行いました。
- ・ 利用者に本との出会いを提供する「本との出会いは突然に！くじびき Book」を令和5年度に引き続き行いました。

【本との出会いは突然に！
くじびき Book】



総合評価	今後の取組と方向性
A	・ 図書館の利用促進や業務効率の向上に資する活動を行えるよう支援します。

令和 7 年 9 月

常滑市教育委員会

〒479-8610 常滑市飛香台 3 - 3 - 5

T E L 0569-47-6129 F A X 0569-34-7745

ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp